

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

昭和58年6月30日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類

連結会計年度 自 昭和56年4月1日
至 昭和57年3月31日

自 昭和57年4月1日
至 昭和58年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年7月1日

会 社 名 日本ゼオン株式会社

英 訳 名 Nippon Zeon Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 西 三 良



本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 電話番号 東京 (216) 1771

連絡者 経理課長 大 野 純 孝

もよりの連絡場所 上記に同じ

電話番号 上記に同じ

連絡者 上記に同じ

1. 当会社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当該連結会計年度（自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

日 本 ゼ オ ン 株 式 会 社

取締役社長 大 西 三 良 殿

作 成 日 昭和58年7月26日
監査法人名称 昭 和 監 査 法 人

代 表 社 員

関 与 社 員

公認会計士

田代宗丸



代 表 社 員

関 与 社 員

公認会計士

浦野英



主 たる

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

事務所所在地

日比谷国際ビル

電話 東京(504)1961(代表)

I 監 査 概 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本ゼオン株式会社の昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

II 監 査 意 見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」の定めるところに準拠しているものと認めた。

記

退職給与引当金の計上基準を現価方式より税法基準に変更した。(連結財務諸表作成の基本となる事項4参照)

以上を総合して、当監査法人は、上記の連結財務諸表が日本ゼオン株式会社及び連結子会社の昭和58年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

III 利 害 関 係

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結財務諸表

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	昭和57年 3 月31日		期 別 科 目	昭和58年 3 月31日	
	金 額	比 率		金 額	比 率
(資 産 の 部)		%	(資 産 の 部)		%
I 流 動 資 産			I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金	21.703		1. 現 金 及 び 預 金	22.680	
2. 受取手形及び売掛金※1	20.159		2. 受取手形及び売掛金※1	21.599	
3. 非連結子会社及び関連会社に 対する受取手形及び売掛金※1	4.527		3. 非連結子会社及び関連会社に 対する受取手形及び売掛金※1	5.423	
4. 有 価 証 券	9.922		4. 有 価 証 券	11.895	
5. た な 卸 資 産	19.448		5. た な 卸 資 産	19.814	
6. 未 収 入 金	4.263		6. 未 収 入 金	4.361	
7. 非連結子会社及び関連会社 に対する未収入金	1.200		7. 非連結子会社及び関連会社 に対する未収入金	1.321	
8. そ の 他	2.945		8. そ の 他	1.805	
9. 貸 倒 引 当 金	△ 531		9. 貸 倒 引 当 金	△ 505	
流 動 資 産 合 計	83.636	63.8	流 動 資 産 合 計	88.393	66.2
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産※2			1. 有 形 固 定 資 産※2		
(1) 建物及び構築物	9.173		(1) 建物及び構築物	8.996	
(2) 機 械 装 置	15.535		(2) 機 械 装 置	14.478	
(3) 工具器具備品	595		(3) 工具器具備品	697	
(4) 土 地	6.785		(4) 土 地	6.518	
(5) 建設仮勘定	582		(5) 建設仮勘定	683	
(6) そ の 他	78		(6) そ の 他	63	
有形固定資産合計	32.748	25.0	有形固定資産合計	31.435	23.5
2. 無 形 固 定 資 産	66	0.1	2. 無 形 固 定 資 産	89	0.1
3. 投資その他の資産			3. 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券	1.774		(1) 投資有価証券	2.295	
(2) 非連結子会社及び 関連会社に対する株式	7.955		(2) 非連結子会社及び 関連会社に対する株式	8.051	
(3) 長 期 貸 付 金	247		(3) 長 期 貸 付 金	183	
(4) 非連結子会社及び関連 会社に対する長期貸付金	4.723		(4) 非連結子会社及び関連 会社に対する長期貸付金	2.999	
(5) そ の 他	1.688		(5) そ の 他	2.082	
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 1.922		(6) 貸 倒 引 当 金	△ 2.270	
投資その他の資産合計	14.465	11.0	投資その他の資産合計	13.340	10.0
固 定 資 産 合 計	47.279	36.1	固 定 資 産 合 計	44.864	33.6
III 繰 延 資 産	126	0.1	III 繰 延 資 産	201	0.2
資 産 合 計	131.041	100.0	資 産 合 計	133.458	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	昭和57年 3 月31日		期 別 科 目	昭和58年 3 月31日	
	金 額	比 率		金 額	比 率
(負 債 の 部)		%	(負 債 の 部)		%
I 流 動 負 債			I 流 動 負 債		
1. 支払手形及び買掛金	32,648		1. 支払手形及び買掛金	36,444	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金	6,383		2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金	7,538	
3. 短 期 借 入 金	38,108		3. 短 期 借 入 金	38,045	
4. 一年以内償還社債	1,751		4. 一年以内償還社債	1,276	
5. 賞 与 引 当 金	409		5. 賞 与 引 当 金	598	
6. 事 業 税 等 引 当 金	155		6. 事 業 税 等 引 当 金	58	
7. 法 人 税 等 引 当 金	117		7. 法 人 税 等 引 当 金	13	
8. 設 備 支 払 手 形	857		8. 設 備 支 払 手 形	795	
9. そ の 他	3,675		9. そ の 他	3,607	
流 動 負 債 合 計	84,103	64.2	流 動 負 債 合 計	88,374	66.2
II 固 定 負 債			II 固 定 負 債		
1. 社 債	2,680		1. 社 債	1,549	
2. 長 期 借 入 金	24,679		2. 長 期 借 入 金	25,821	
3. 退 職 給 与 引 当 金	2,192		3. 退 職 給 与 引 当 金	2,009	
4. そ の 他	279		4. そ の 他	207	
固 定 負 債 合 計	29,830	22.8	固 定 負 債 合 計	29,586	22.2
III 特 定 引 当 金					
1. 海外投資等損失準備金	100				
2. 価 格 変 動 準 備 金	197				
3. 海外市場開拓準備金	21				
4. 特別償却準備金	90				
特 定 引 当 金 合 計	408	0.3			
IV 少 数 株 主 持 分	404	0.3	III 少 数 株 主 持 分	435	0.3
負 債 合 計	114,745	87.6	負 債 合 計	118,395	88.7
(資 本 の 部)			(資 本 の 部)		
I 資 本 金	8,899		I 資 本 金	8,910	
II 資 本 準 備 金	2,980		II 資 本 準 備 金	3,000	
III 利 益 準 備 金	1,181		III 利 益 準 備 金	1,235	
IV その他の剰余金	3,236		IV その他の剰余金 ※3	1,918	
資 本 合 計	16,296	12.4	資 本 合 計	15,063	11.3
負債・資本 合 計	131,041	100.0	負債・資本 合 計	133,458	100.0

(脚 注) 昭和57年 3 月31日

※1. 手形割引高及び裏書譲渡高 23,563百万円

※2. 有形固定資産減価償却累計額 49,883百万円

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目		自 昭和56年 4 月 1 日 至 昭和57年 3 月 31 日		期 別 科 目		自 昭和57年 4 月 1 日 至 昭和58年 3 月 31 日	
		金 額	比 率			金 額	比 率
			%				%
I 売 上 高		133.988	100.0	I 売 上 高		133.386	100.0
II 売 上 原 価		114.966	85.8	II 売 上 原 価		113.259	84.9
売上総利益		19.022	14.2	売上総利益		20.127	15.1
III 販売費及び一般管理費※1		16.145	12.1	III 販売費及び一般管理費※1		16.948	12.7
営業利益		2.877	2.1	営業利益		3.179	2.4
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
1. 受取利息及び割引料	1.134			1. 受取利息及び割引料	918		
2. 有価証券利息配当金	409			2. 有価証券利息配当金	451		
3. 有価証券売却益	2,381			3. 有価証券売却益	509		
4. そ の 他	299	4.223	3.2	4. そ の 他	422	2.300	1.7
V 営業外費用				V 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	6,908			1. 支払利息及び割引料	6,480		
2. 社 債 利 息	414			2. 社 債 利 息	309		
3. そ の 他	754	8.076	6.0	3. そ の 他	537	7.326	5.5
経 常 損 失		976	0.7	経 常 損 失		1,847	1.4
VI 特 別 利 益				VI 特 別 利 益			
1. 固定資産売却益	1,351	1.351	1.0	1. 固定資産売却益	883		
				2. 退職給与引当金繰戻額	224	1.107	0.8
VII 特 別 損 失				VII 特 別 損 失			
1. 固定資産処分損	61	61	0.1	1. 固定資産処分損	102		
税金等調整前当期純利益		314	0.2	2. 貸倒引当金繰入額	271		
				3. 操業休止費用補償負担金	196	569	0.4
VIII 特定引当金取崩額				税金等調整前当期純損失		1,309	1.0
1. 価格変動準備金繰戻額	85			VIII 特定引当金取崩額			
2. 特別償却準備金繰戻額	26			1. 価格変動準備金繰戻額	197		
3. 海外投資等損失準備金繰戻額	39			2. 特別償却準備金繰戻額	26		
4. 海外市場開拓準備金繰戻額	4	154	0.1	3. 海外投資等損失準備金繰戻額	40		
IX 特定引当金繰入額				4. 海外市場開拓準備金繰戻額	6	269	0.2
1. 海外市場開拓準備金繰入額	9	9	0.0				
税金等調整前当期利益		459	0.3	税金等調整前当期損失		1,040	0.8
法人税及び住民税		429	0.3	法人税及び住民税		23	0.0
				法人税還付額等		375	0.3

(単位：百万円)

期 別		自 昭和56年 4 月 1 日 至 昭和57年 3 月31日		期 別		自 昭和57年 4 月 1 日 至 昭和58年 3 月31日	
科 目		金 額		科 目		金 額	
		比 率				比 率	
			%				%
少 数 株 主 損 益		△	3	少 数 株 主 損 益		△	1
当 期 利 益			27	当 期 損 失			689
X その他の剰余金期首残高			4,193	IX その他の剰余金期首残高			3,236
X その他の剰余金減少額				X その他の剰余金増加額			
1. 利益準備金繰入額		89		1. 海外投資等損失準備金			
2. 配 当 金		880		振 替 高		60	
3. 役 員 賞 与		15	984	2. 海外市場開拓準備金			
その他の剰余金期末残高			3,236	振 替 高		15	
				3. 特別償却準備金振替高		35	110
				XI その他の剰余金減少額			
				1. 連結子会社の増加に伴う			
				剰 余 金 減 少 額		146	
				2. 利益準備金繰入額		54	
				3. 配 当 金		534	
				4. 役 員 賞 与		5	739
				その他の剰余金期末残高			1,918

(脚 注)

自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日		自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日	
※1. 販売費及び一般管理費の割合は、			
販 売 費	おおよそ 59.4%		
一 般 管 理 費	" 40.6		
このうち主要な費目は、			
運 賃 諸 掛	4,487百万円		
従業員給料手当	2,861		
技 術 研 究 費	2,441		
賞与引当金繰入額	142		
事業税等引当金			
繰 入 額	104		

連結財務諸表作成の基本となる事項

自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、ゼオンイソブレン㈱、ゼオン興産㈱及び山陽モノマー㈱の3社が連結の範囲に含まれている。 子会社のうち、ニッポンゼオンオブアメリカ社他3社は連結の範囲に含まれていない。これら非連結子会社の総資産及び売上高はいずれも夫々小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2より、非連結子会社4社及び関連会社19社に対する投資については、持分法を適用していない。主要な関連会社はカリブイソブレン社以下4社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、ゼオンイソブレン㈱の決算日は9月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準 有価証券・・・主として上場株式は低価法、その他のものは原価法により評価している。 たな卸資産・・・主として総平均法に基づく原価法により評価している。 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として定額法により償却している。 ③ 重要な負債性引当金の計上基準 賞与引当金・・・主として支給見込額を設定している。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、ゼオンイソブレン㈱、ゼオン興産㈱、山陽モノマー㈱及びゼオン化成㈱の4社が連結の範囲に含まれている。 なお、従来非連結子会社であったゼオン化成㈱は当期において総資産及び売上高の重要性の増大により、連結子会社に含めました。 子会社のうち、ニッポンゼオンオブアメリカ社他3社は連結の範囲に含まれていない。これら非連結子会社の総資産及び売上高はいずれも夫々小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2より、非連結子会社4社及び関連会社20社に対する投資については、持分法を適用していない。主要な関連会社はカリブイソブレン社以下5社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券・・・主として上場株式は移動平均法による低価法、その他のものは移動平均法による原価法により評価している。 たな卸資産・・・主として総平均法に基づく原価法により評価している。 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として法人税法の規定による定額法により償却している。 ③ 重要な引当金の計上基準 賞与引当金・・・主として支給見込額を設定している。

自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日
退職給与引当金 ・・・主として現価方式（期末要支給額50%）により設定している。 親会社については適格退職年金を採用している。 ④ 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 短期金銭債権債務については決算日の為替相場により、又長期金銭債権債務については取得時又は発生時の為替相場により換算している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は原因分析を行わず、連結調整勘定として発生日以後5年間で均等償却する。 但し重要性の乏しいものについては一括償却している。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の取引等に伴う未実現損益はすべて全額消去している。但し連結子会社から親会社に売却した資産に伴う未実現損益については持分比率に応じて少数株主持分に負担している。減価償却資産に含まれる未実現損益はその消去に伴い減価償却費の修正を行っている。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会社の利益処分については連結会計年度中に確定した利益処分に基づいている。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。	退職給与引当金 ・・・税法基準により設定している。 親会社は退職金規定の改訂により将来支給予測額の算定が困難となり現価方式を継続適用する根拠が乏しくなったので、税法基準に変更しました。 この変更に伴い、当期損失は、457百万円減少しました。 なお、親会社については適格退職年金を採用している。 ④ 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

注 記 事 項

(連結貸借対照表関連)

昭和57年3月31日	昭和58年3月31日
	※1. 受取手形割引高 21,431百万円 受取手形裏書譲渡高 44 ※2. 有形固定資産の減価償却累計額 53,279百万円 ※3. 前期末の連結貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金は、当期末において租税特別措置法の規定により取崩しを行い、残高は「連結財務諸表の規則の一部を改正する省令（昭和57年大蔵省令第47号）」附則4の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金に振替えました。 海外投資等損失準備金 60百万円 海外市場開拓準備金 15 特別償却準備金 35

(連結損益及び剰余金結合計算書関連)

自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日
	※1. 販売費及び一般管理費 (1) 販売費及び一般管理費の割合 販 売 費 62% 一 般 管 理 費 38% (2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 運 賃 諸 掛 4,570百万円 従業員給料手当 3,387 技術研究費 2,614 賞与引当金繰入額 219 減価償却費 148

(一株当たり情報)

	自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日
一株当り純資産額		84.53円
一株当り当期損失		3.87円